

## 令和8年度 学校別募集案内目次

学校名	該当ページ
王子第二小学校	1 ～ 3
滝野川小学校	4 ～ 6
田端中学校	7 ～ 9

## 令和8年度 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）募集案内

1. 職 名 学校事務補助員

2. 応募資格

令和8年9月1日現在で下記に該当すること。

・健康で、かつ、仕事に意欲があること。

※応募時点で地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

3. 採用予定数 1名

4. 任用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日

※公募によらない再度の任用は連続4回までを上限とします。公募によらない再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

5. 職務内容

① 学校事務員の補助者として、学校の運営に従事する。

② その他学校長が定める事項に関すること。

6. 勤務場所 北区立王子第二小学校（住所：北区王子本町2-2-5）

7. 勤務条件（予定）

① 報 酬（時間額） 1,496円（地域手当相当額を含む）

※採用までに給与改定が行われた場合はその額によります。

② 交 通 費（月額） 55,000円を上限として実費支給

③ 勤務日数 4週間ごとの期間につき8日勤務

④ 勤務時間 9時00分～12時00分

（1日あたり3時間00分）

⑤ 休憩時間 無

⑥ 週休日 4週間ごとの期間につき20日

⑦ 休 日 祝日、12月29日～翌年1月3日までの日

その他北区規則で定める日

⑧ 時間外労働 原則なし

⑨ 加入保険 無

⑩ 休暇制度 年次有給休暇（5日）、慶弔休暇等

- ⑪ その他 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

## 8. 申込方法

- ① 提出書類 1. 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）申込書  
※「志望動機」及び「ご自身のこれまでの経験を学校事務補助員にどのように活かしたいかPR」の欄は選考に必要なため必ずご記入ください。
2. 110円切手1枚
- ② 提出先 〒 114-8546  
北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎  
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課学校支援係
- ③ 提出方法 郵送または持参  
※郵送の場合は、封筒の表に赤字で「学校事務補助員申込」と明記してください。  
※持参の場合、受付時間は8時30分～17時15分です。  
(土曜・日曜・祝日を除く)
- ④ 受付期間 令和8年7月22日(水)まで ※必着
- ⑤ その他 他の学校で募集している「学校事務補助員」との併願はできません。

## 9. 選考方法

### 1次選考：申込書による書類選考

1次選考合格者には、書類受付期間終了後、詳細についてお電話にてお知らせいたします。

1次選考不合格者には、書類受付期間終了後、郵送で通知いたします。

### 2次選考：面接（1次選考合格者のみ）

学校にて面接をお受け頂きます。

## 10. 最終結果発表

面接を受けられた方全員に郵送で通知いたします。

## 11. その他

採用にあたり、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「子ども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認

するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当するものと考えられますので、合わせてご了承ください。

《 お問い合わせ先 》

北区教育委員会事務局教育振興部

学校支援課学校支援係 担当：栃木

TEL 03（3908）9293（直通）

## 令和8年度 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）募集案内

1. 職 名 学校事務補助員

2. 応募資格

令和8年9月1日現在で下記に該当すること。

・健康で、かつ、仕事に意欲があること。

※応募時点で地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

3. 採用予定数 1名

4. 任用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日

※公募によらない再度の任用は連続4回までを上限とします。公募によらない再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

5. 職務内容

① 学校事務員の補助者として、学校の運営に従事する。

② その他学校長が定める事項に関すること。

6. 勤務場所 北区立滝野川小学校（住所：北区西ケ原1-18-10）

7. 勤務条件（予定）

① 報 酬（時間額） 1,496円（地域手当相当額を含む）

※採用までに給与改定が行われた場合はその額によります。

② 交 通 費（月額） 55,000円を上限として実費支給

③ 勤務日数 4週間ごとの期間につき9日勤務

④ 勤務時間 9時00分～16時00分

（1日あたり6時間00分）

⑤ 休憩時間 有

⑥ 週休日 4週間ごとの期間につき19日

⑦ 休 日 祝日、12月29日～翌年1月3日までの日

その他北区規則で定める日

⑧ 時間外労働 原則なし

⑨ 加入保険 無

⑩ 休暇制度 年次有給休暇（5日）、慶弔休暇等

- ⑪ その他 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

## 8. 申込方法

- ① 提出書類 1. 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）申込書  
※「志望動機」及び「ご自身のこれまでの経験を学校事務補助員にどのように活かしたいかPR」の欄は選考に必要なため必ずご記入ください。
2. 110円切手1枚
- ② 提出先 〒 114-8546  
北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎  
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課学校支援係
- ③ 提出方法 郵送または持参  
※郵送の場合は、封筒の表に赤字で「学校事務補助員申込」と明記してください。  
※持参の場合、受付時間は8時30分～17時15分です。  
(土曜・日曜・祝日を除く)
- ④ 受付期間 令和8年7月10日(金)まで ※必着
- ⑤ その他 他の学校で募集している「学校事務補助員」との併願はできません。

## 9. 選考方法

### 1次選考：申込書による書類選考

1次選考合格者には、書類受付期間終了後、詳細についてお電話にてお知らせいたします。

1次選考不合格者には、書類受付期間終了後、郵送で通知いたします。

### 2次選考：面接（1次選考合格者のみ）

学校にて面接をお受け頂きます。

## 10. 最終結果発表

面接を受けられた方全員に郵送で通知いたします。

## 11. その他

採用にあたり、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「子ども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認

するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当するものと考えられますので、合わせてご了承ください。

《 お問い合わせ先 》

北区教育委員会事務局教育振興部

学校支援課学校支援係 担当：栃木

TEL 03（3908）9293（直通）

## 令和8年度 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）募集案内

1. 職 名 学校事務補助員

2. 応募資格

令和8年9月1日現在で下記に該当すること。

・健康で、かつ、仕事に意欲があること。

※応募時点で地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。

3. 採用予定数 1名

4. 任用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日

※公募によらない再度の任用は連続4回までを上限とします。公募によらない再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

5. 職務内容

① 学校事務員の補助者として、学校の運営に従事する。

② その他学校長が定める事項に関すること。

6. 勤務場所 北区立田端中学校（住所：北区田端4-17-1）

7. 勤務条件（予定）

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 報 酬（時間額）  | 1, 496円（地域手当相当額を含む）<br>※採用までに給与改定が行われた場合はその額によります。 |
| ② 交 通 費（月額） | 55, 000円を上限として実費支給                                 |
| ③ 勤務日数      | 4週間ごとの期間につき8日勤務                                    |
| ④ 勤務時間      | 9時00分～16時00分<br>（1日あたり6時間00分）                      |
| ⑤ 休憩時間      | 有  |
| ⑥ 週休日       | 4週間ごとの期間につき20日                                     |
| ⑦ 休 日       | 祝日、12月29日～翌年1月3日までの日<br>その他北区規則で定める日               |
| ⑧ 時間外労働     | 原則なし   |
| ⑨ 加入保険      | 無  |
| ⑩ 休暇制度      | 年次有給休暇（5日）、慶弔休暇等                                   |

- ⑪ その他 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

## 8. 申込方法

- ① 提出書類 1. 北区会計年度任用職員（学校事務補助員）申込書  
※「志望動機」及び「ご自身のこれまでの経験を学校事務補助員にどのように活かしたいかPR」の欄は選考に必要なため必ずご記入ください。  
2. 110円切手1枚
- ② 提出先 〒 114-8546  
北区滝野川2-52-10 北区役所滝野川分庁舎  
北区教育委員会事務局教育振興部 学校支援課学校支援係
- ③ 提出方法 郵送または持参  
※郵送の場合は、封筒の表に赤字で「学校事務補助員申込」と明記してください。  
※持参の場合、受付時間は8時30分～17時15分です。  
(土曜・日曜・祝日を除く)
- ④ 受付期間 令和8年7月10日(金)まで ※必着
- ⑤ その他 他の学校で募集している「学校事務補助員」との併願はできません。

## 9. 選考方法

### 1次選考：申込書による書類選考

1次選考合格者には、書類受付期間終了後、詳細についてお電話にてお知らせいたします。

1次選考不合格者には、書類受付期間終了後、郵送で通知いたします。

### 2次選考：面接（1次選考合格者のみ）

学校にて面接をお受け頂きます。

## 10. 最終結果発表

面接を受けられた方全員に郵送で通知いたします。

## 11. その他

採用にあたり、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「子ども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認

するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用できない場合があります。また、特定性犯罪前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪前科があった場合、内定取り消し事由に該当するものと考えられますので、合わせてご了承ください。

《 お問い合わせ先 》

北区教育委員会事務局教育振興部

学校支援課学校支援係 担当：栃木

TEL 03（3908）9293（直通）